

事務事業名		岩手県しいたけ産業推進協議会参画事業				☐ 実施計画登載事業 ☐ 総合戦略登載事業	
政策体系	政策名	01 豊かな市民生活を実現する産業の振興				事業期間	
	施策名	02 地域特性を生かした農林業の振興					
	基本事業名	04 林業の活性化				☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 年度～)	
根拠法令						☐ 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入	
所属	部課名	農林水産部農林課				予算科目 会計 款 項 目 事業 01 06 02 01 08 事務事業区分 A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(A～D以外)	
	課長名	菅原 博幸					
	係名	林業係	電話	27-3111			
	担当者	鈴木 英彦	内線	7127			
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) 岩手県しいたけ産業推進協議会は、県内のしいたけ生産団体及び関係機関等の連絡を密にし、生産、流通等の諸問題の解決を図り、岩手県のしいたけ産業の発展に資することを目的として設立された。当協議会へ参画することにより、当市のしいたけ栽培における生産意欲の継続や、振興につながる有効な情報を得、生産者への還元を図っていく。 ・しいたけ栽培関係の各種情報収集 ・協議会会費の支出						全体計画(※期間限定複数年度のみ) 総投入量 (千円) 事業費 財源内訳 国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源 事業費計(A) 0 正規職員従事人数 延べ業務時間 人件費計(B) 0 トータルコスト(A)+(B) 0	

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標		(5) 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
① 手段(主な活動)		名称 単位 ア 岩手県乾しいたけ品評会 ※H23年度より目ざろい審査会 回 イ ウ	
前年度実績(前年度に行った主な活動)			
協議会会費の支出			
今年度計画(今年度に計画している主な活動)			
協議会会費の支出			
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		(6) 対象指標(対象の大きさを表す指標)	
しいたけ生産者		名称 単位 カ しいたけ生産者(団体含む) 人 キ ク	
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		(7) 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
県内のしいたけ生産団体および関係機関等の連絡を密にし、生産、流通等の諸問題の解決を図る。		名称 単位 サ 岩手県乾しいたけ品評会出席数 点 シ ス	
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)			
しいたけ産業の発展に資する。			

(2) 総事業費・指標等の推移									
		年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(目標)	
		単位							
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千 円					
		都道府県支出金	千 円						
		地方債	千 円						
		その他	千 円						
		一般財源	千 円	25	25	25	25	25	
		事業費計 (A)	千 円	25	25	25	25	25	
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	
		延べ業務時間	時 間	3	3	3	3	3	
		人件費計 (B)	千 円	12	12	12	12	12	
		トータルコスト(A)+(B)	千 円	37	37	37	37	37	
⑤活動指標		ア	回	1	1	1	1	1	
		イ							
		ウ							
⑥対象指標		カ	人	5	5	5	5	5	
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	点	0	0	0	0	0	
		シ							
		ス							

事務事業ID	0547	事務事業名	岩手県しいたけ産業推進協議会参画事業
--------	------	-------	--------------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

岩手県しいたけ産業推進協議会は、県内のしいたけ生産団体及び関係機関等の連絡を密にし、生産、流通等の諸問題の解決を図り、岩手県しいたけ産業の発展に資することを目的に昭和43年に設立され、その目的に賛同し参画しているもの。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

平成23年3月11日の東京電力原子力発電所の事故に伴う放射性物質の影響を受け、平成24年4月20日付けで原子力災害対策本部長命により、大船渡市で産出されたしいたけ(露地において原木を用いて栽培されたものに限る。)についても、当面の間、出荷を差し控えるよう指示が出されており、県内他市町においても、出荷制限となっていることから、生しいたけの加工品である乾しいたけについても、県における品評会の開催を見送り、目ざろい審査会を実施としている。平成26年4月、出荷制限指示の一部解除が、市内4生産者に対し発出された。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

出荷制限解除に向けた、情報及び助言が求められている。

2 評価の部(SEE)＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 協議会への参画を通し、全国レベルでの乾しいたけの生産状況を把握することが可能で、それらを当市乾しいたけ生産振興に、役立てる事業であることから、政策体系と結びつく。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 協議会への参画団体は、県内の市町村等であり、それぞれの市町村等がこの協議会への参画を通し、乾しいたけ生産振興を図ることになるので、関与は妥当。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 協議会に負担金を納入して運営を支えることで、しいたけ産業の振興に有効な情報を得ることになるので、対象、意図ともに適切である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】 引き続きしいたけ産業の振興につながる有効な情報を得るためにも、継続して事業に参画する必要がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 全国及び県内における乾しいたけ生産にかかる適切な、情報を得るために、協議会への参画は必要であり、事業の廃止・休止はできない。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 事業費は負担金のみで、削減できない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 負担金納入事務にかかる担当職員の人件費であり、削減できない。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 受益者負担は発生しない

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性		(2) 改革・改善による期待成果	
① 現状維持 2 改革改善(縮小・統合含む) 3 終了・廃止・休止		左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)	
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等			
現状どおり継続して事業を実施する。			

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	×
	低下		×	×

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
① 現状維持 2 改革改善(縮小・統合含む) 3 終了・廃止・休止	出荷制限がかけられているしいたけではあるが、生産意欲の継続を図っていくため現状維持で継続する。